

第1回定例市議会の結果

25年度予算案など23案件を可決

25年第1回定例市議会が2月22日から3月22日まで行われ、25年度予算案など23案件を審議し、すべて原案通り可決されました。

※新規制定条例の条文は省略します

予算案

■25年度八千代市一般会計予算 予算規模を518億4,800万円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算 予算規模を187億2,049万1,000円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市介護保険事業特別会計予算 予算規模を87億2,514万2,000円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市墓地事業特別会計予算 予算規模を1億3,131万7,000円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市後期高齢者医療特別会計予算 予算規模を16億5,097万5,000円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市水道事業会計予算 水道事業費用と資本的支出を合わせた予算規模を63億8,351万2,000円。(4月1日号に掲載済み)

■25年度八千代市公共下水道事業会計予算 下水道事業費用と資本的支出を合わせた予算規模を46億1,500万円。(4月1日号に掲載済み)

■24年度八千代市一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ32億8,020万5,000円を追加し、総額607億5,505万8,000円となりました。

■24年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ8,491万5,000円を追加し、総額190億2,182万7,000円となりました。

■24年度八千代市墓地事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,195万9,000円を追加し、総額1億9,214万6,000円となりました。

■24年度八千代市水道事業会計補正予算(第2

号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を5,109万2,000円増額し、支出を924万5,000円増額しました。資本的収入及び支出の補正においては、収入を1億9,782万円増額しました。

■24年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を5,784万1,000円減額、支出を1億13万9,000円増額しました。資本的収入及び支出の補正においては、収入を3億5,485万8,000円減額、支出を5億4,273万2,000円減額しました。また、第5条企業債の補正において、公共下水道建設事業債の限度額を変更しました。

条例案

■八千代市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるため、条例を制定。

■八千代市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について 新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、条例を制定。

■八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 健康福祉部嘱託医師のうち精神科医以外の医師に対し支給する報酬の額を改定するため、条例を改正。

■八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準について定め、並びに八千代総合運動公園水泳場を廃止するため、条例を改正。

■八千代市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 医療費の助成の制限に係る規定の見直しを図る等のため、条例を改正。

■八千代市障害者介護給付費等審査会の委員の

定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 障害者自立支援法の一部改正に伴い、条例を改正。

■八千代市知的障害者通所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 第3福祉作業所の定員を増加するため、条例を改正。

■八千代市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について 学校給食センターを移転するため、条例を改正。

■八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例を改正。

その他

■権利の放棄について 八千代市開発協会の解散に伴い、権利を放棄。

■教育委員会委員の任命について 25年3月31日付けで辞職することに伴い、新たに石井伸一さんを任命することが同意されました。

諸般の行政報告

■第15回ニューリバーロードレースin八千代 今回は、市内の高校生がボランティアに参加できるよう、例年の第1日曜日から第2日曜日に日程を変更し、12月9日に開催されました。前回は、東日本大震災などで一部の橋が通行できず



▲市民会館前を駆け抜ける10キロコースのランナー

ほたるの里の環境整備と生き物調査にご協力を

ほたるの里では、多くの生き物がすめる環境を作るため、環境整備と生き物調査を行います。協力できる人は汚れても良い服装でご参加ください。帽子や飲み物などの暑さ対策は各自でお願いします。

▼日時 5月11日、6月8日、7月20日、8月24日いずれも土曜日午前9時～正午。生き物調査の後、環境整備を行います。▼申し込み 当日直接、ほたるの里に集合

■ほたるの里での環境学習
環境学習の場として、ほたるの里を利用できます。子ども会などの団体で利用を希望する場合は、事前に環境政策室へご連絡ください。

募集 協議会・審議会の市民委員

いずれも選考方法は書類選考。応募書類は返却しません。選考結果は応募者本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■八千代市公民館運営審議会
市立公民館の運営について、幅広く市民の皆さんから意見をいただく公民館運営審議会の委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年2回程度、平日の会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 2人 ▼任期 25年7月23日から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 5月15日(水)必着で、必要事項を記入した所定の応募用紙に、「私が考える公民館の魅力」と題した800字程度の作文(様式は任意)を添えて、〒276-0033八千代台南1-11-6八千代台南公民館 townankounin@city.yachiyochiba.jpへ持参か郵送、または電子メールで送付。応募用紙は各公民館、支所・連絡所で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。▼問い合わせ 八千代台南公民館(4805)4811

■八千代市図書館協議会
市立図書館のサービスや運営について、幅広く市民の皆さんから意見をいただく図書館協議会の委員を募集します。

▼資格 市内在住の成人で、年1～2回程度、平日の会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 2人 ▼任期 25年7月23日から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼募集期間 4月16日(火)～5月15日(水)必着

▼応募方法 必要事項を記入した所定の応募用紙に、「八千代市立図書館に望むこと」と題した800字程度の作文(様式は任意)を添えて、〒276-0045大和田250-1大和田図書館 osyokan@city.yachiyochiba.jpへ持参か郵送、または電子メールで送付。応募用紙は4月16日(火)から、各図書館、支所・連絡所で配布します。市ホームページや図書館ホームページからダウンロードもできます

▼問い合わせ 大和田図書館(4802)3240